

第2次 いのち支えるたかはま自殺対策計画 (案) 概要版

計画策定の趣旨

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、その背景には、精神保健上の問題だけでなく、様々な社会的要因があることが知られています。その様々な要因から、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。

国の「自殺総合対策大綱」では、すべての人がかけがえのない個人として尊重される社会、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指しています。

本市においても、その理念を踏まえ、「第2次いのち支えるたかはま自殺対策計画」を策定し、本市の実情に合った取組を推進します。

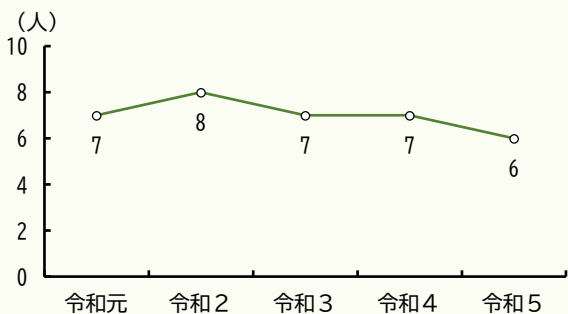
計画の期間

令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第1次計画	第2次いのち支えるたかはま自殺対策計画					次期計画

高浜市の自殺を取り巻く現状

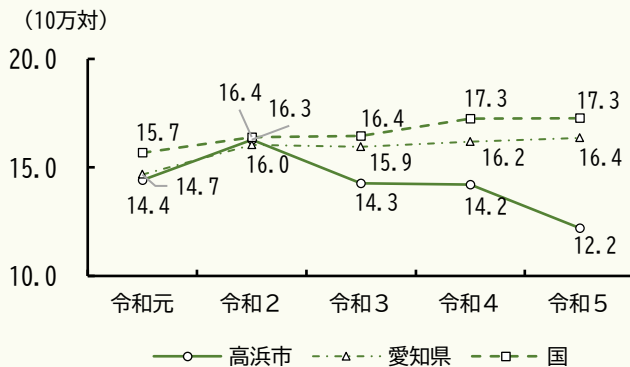
■ 自殺死亡者数の推移

本市の自殺者数の推移をみると、平成27年の9人をピークとして、平成29年からはほぼ横ばいで推移しています。



■ 自殺死亡率の推移

自殺死亡率とは、人口 10 万人当たりの自殺者数を言います。国、愛知県はともに年々低下の傾向を示しています。本市は人口規模が小さいため若干高低差がありますが、平成 27 年の 19.4 をピークにほぼ横ばいで推移しています。

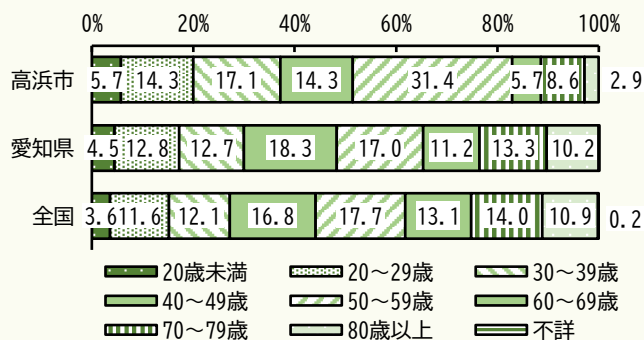
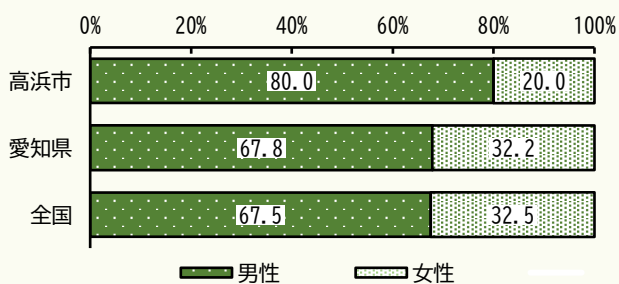


資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

■ 性別・年齢別の自殺の状況

本市の自殺者の性別構成割合をみると、男性が80.0%を占めていますが、国、愛知県と比べても男性が高くなっています。

また、年齢構成割合をみると、国、愛知県と比べて50～59歳が高くなっています。また、比較的若い20～39歳が高い一方、40～49歳、60～79歳が低くなっています。



資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

施策の体系

■ 計画の目標

目標	現状値 (令和2年～令和5年の平均)	目標値 (令和7年～令和11年の平均)
自殺死亡率 (人口10万対)	14.24	12.0以下

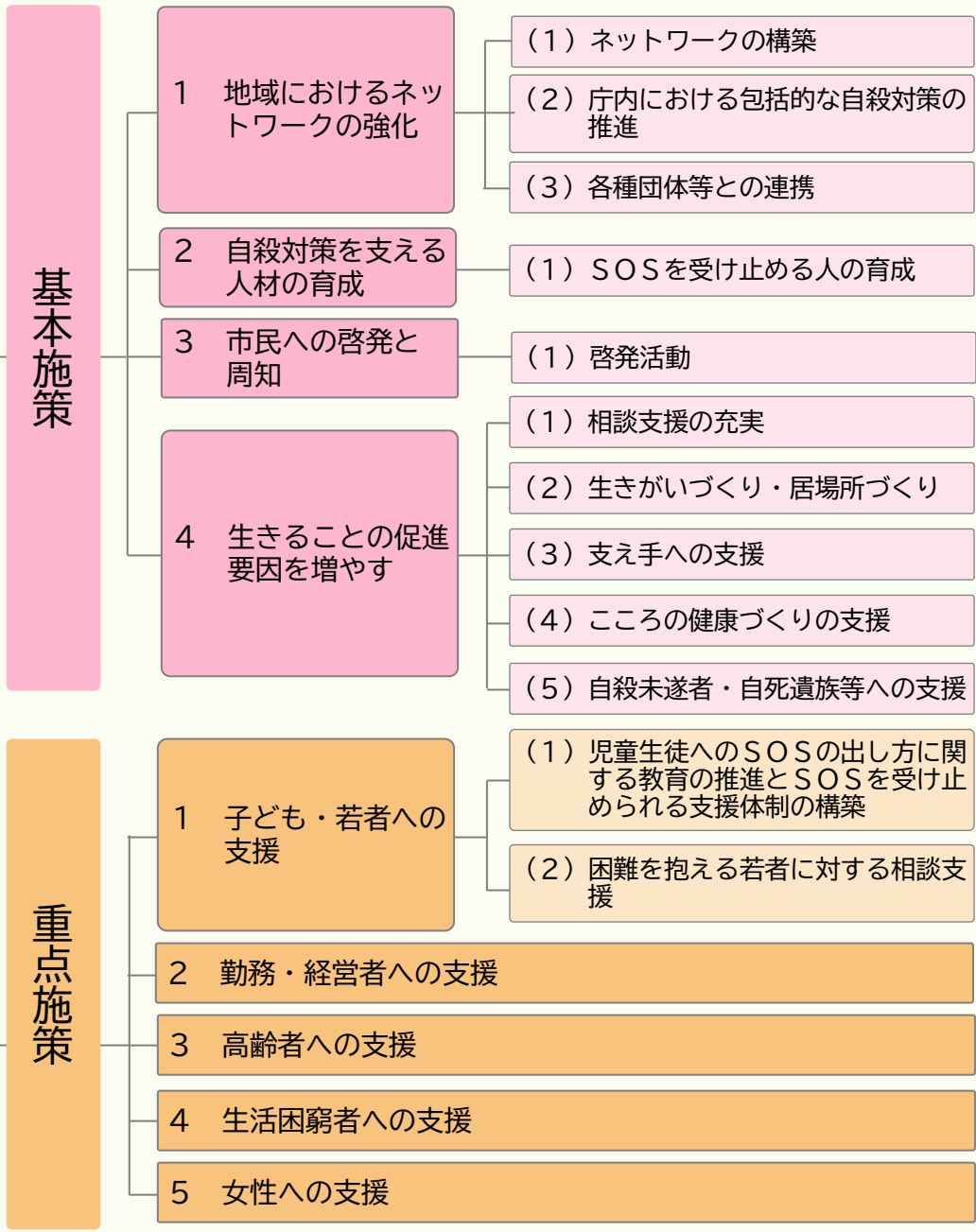
[基本理念]

みんなで気遣い、うやまい、思いやり！
みんなで助け合える社会をつくらう！

[施策の方向性]

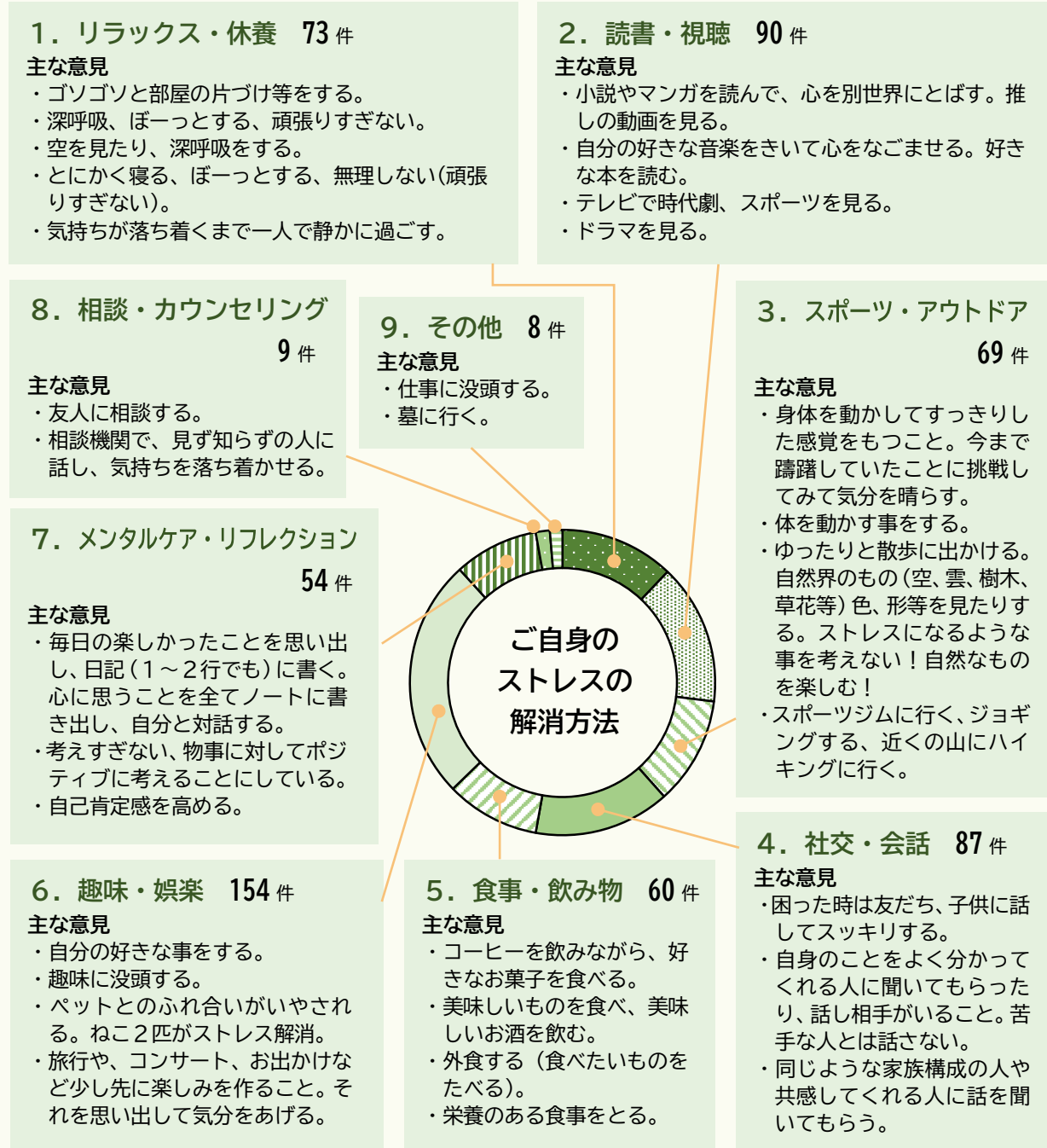
- 1 生きることの包括的な支援として推進する
- 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 4 実践と啓発を両輪として推進する
- 5 市民も含めた関係者の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- 6 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

[基本施策・重点施策]



ストレスの解消方法（こころを落ち着かせる方法）

市民意識調査に「ご自身のストレスの解消方法（こころを落ち着かせる方法）」の欄を設けたところ、以下のようなご意見をいただきました。みなさんは、どうやってこころの健康を保っていますか？



ゲートキーパーを養成しています

「ゲートキーパー」とは、身の回りの悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、支援することが重要です。

1人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

悩みを持つ人への相談窓口一覧

分野	名称	電話番号	受付時間
こころの 悩み・健康	なんでも健康相談 (健康推進グループ)	0566-95-9558	平日 8:30~17:15
	臨床心理士による相談 (健康推進グループ)	0566-95-9558	水 13:00~15:00 (要予約)
日常の 困りごと	困りごと相談 (福祉まるごと相談グループ)	0566-52-9610	平日 8:30~17:15
	生活困窮に関する相談窓口 (自立相談支援センターこころん)	0566-54-5563	平日 8:30~17:00
	市民相談 (市民窓口グループ)	0566-95-9517	平日 8:30~17:15
子ども 各園や各学 校にも相談 窓口があり ます	就学・学習・進路に関する相談 (教育委員会)	0566-95-9573	平日 8:30~17:15
	いじめや不登校に関する相談 ほっとスペース(教育委員会)	0566-53-5101	平日 8:30~17:00
	就園や発達に関する相談 (こども育成グループ)	0566-95-9563	平日 8:30~17:15
	育児・発達に関する相談 (健康推進グループ)	0566-52-9872	平日 8:30~17:00
	妊娠・出産に関する相談 (健康推進グループ)	0566-52-9872	平日 8:30~17:00
	こどもと家庭のことに 関する相談 ・家庭児童相談員 (福祉まるごと相談グループ) ・母子・父子自立支援相談員 (介護障がいグループ) ・こども子育て相談員 (健康推進グループ)	0566-52-9872	平日 8:30~17:00 母子・父子自立支援相談員は 9:00~16:00
障がいの ある人	障がいのある人全般に関する相談 (たかはま障がい者支援センター) (障がい者支援センター高浜安立)	0566-54-3009 0566-57-6679	平日 8:30~17:15 平日 8:30~17:30
	高齢者の生活や介護に関する相談 (地域包括支援センター)	0566-52-9610	平日 8:30~17:15
法 律	心配ごと相談(弁護士相談) (社会福祉協議会)	0566-52-2002	第1・3木 13:00~15:45 (要予約)
消 費 生 活	消費生活相談 (経済環境グループ)	0566-95-9522	水 13:00~16:00
税 金	納付相談 (税務グループ)	0566-95-9528	平日 8:30~17:15

第2次いのち支えるたかはま自殺対策計画(案)

概要版

発行日：令和7年1月

発行者：高浜市

編集：福祉部 健康推進グループ

〒444-1334

愛知県高浜市春日町五丁目165番地 いきいき広場内

T E L : 0566-95-9558 F A X : 0566-52-7918